

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600710		
法人名	社会医療法人 天神会		
事業所名	こがグループホーム 野伏間 (東館・西館)		
所在地	〒830-0058 福岡県久留米市野伏間1丁目13番地2号 Tel.0942-26-0888		
自己評価作成日	平成30年02月21日	評価結果確定日	平成30年04月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	平成30年03月20日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、病院併設の為家族の同意のもと満足が出来る医療から看取り支援まで提供できます。(診療所の医師や看護師等、事業所の看護師や必要時訪問看護師や介護職が情報を共有し連携を行っている)また、理念の「人々の豊かな生涯を支援する 医療・介護の実現に向けて」常に自己研鑽に努め、家庭的な雰囲気でのサービスの提供、清潔保持の入浴や身体機能維持として、毎日ラジオ体操やリハビリ体操、誤嚥防止の為、口腔体操、機能訓練として、立ち上がり運動等実施しています。館外レク(花見・食事・買い物)、近くの公園への散歩、買い物、お庭の園芸やお茶会、レクリエーションの提供に努めている。地域交流として他事業所と共同にて地域の夏祭りや催しごとにて劇を披露する等し交流を図っています少しでも地域と関わりを持ち開かれたグループホームを目指しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

こがグループホーム野伏間は、古民家調の落ち着いた造りで、障子、襖、壁紙等、和を基調とした家庭的な雰囲気の中、利用者一人ひとりの持てる力を活かし、家事の手伝いや買い物、散歩、歌、職員とのお喋りを楽しみながら、その人らしく暮らす事のできる2ユニットのグループホームである。母体である医療機関とホームの常勤看護師、介護職との連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援もを行っている。地域交流サロンの開放、併設事業所と合同で行う納涼祭、荒木地区4事業所で協力して地域の行事に出向き劇を披露する等、地域交流や認知症の啓発にも力を入れて取り組んでいる。日常的な散歩や体操、個別のリハビリで活動性を保ち、経験の長い職員が利用者にとっかりと寄り添う事で、入居後、状態が改善し、生き生きとした表情を取り戻した利用者を見守る家族と、深い信頼関係が築かれている「こがグループホーム 野伏間」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「地域のつながりを大切に開かれたグループホーム作りに努めます」夏祭りを等屋内屋外で開き地域の方が参加しやすいよう努めている。地域の荒木町祭り施設紹介した。	グループホーム独自の理念を見やすい場所に掲示している。また、「天神会フィロソフィ」を配布して、職員心得の周知を図っている。母体医療法人の理念にある、「医療・介護の実現」と、ホームの理念である、「地域のつながりを大切に、開かれたグループホーム」を目指し、日々取り組んでいる。	申し送りや職員会議で、理念を唱和したり、理念に沿った介護が行えているかを振り返る機会を設け、職員が理念を共有し、実践に繋げることが望まれる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物に出かけ挨拶等声掛けで交流を図っている。施設行事ではボランティアの方にひょっとこ踊りフラダンス皿回し等お願いしている。院外へ外出する時にはボランティアのバスを利用する等している。	日常的に、近隣への散歩や買い物に出かけ、挨拶を交わす等の交流がある。併設施設と合同で行う納涼祭には、200名程の地域の方の参加があり、毎年盛況である。中学生の職場体験やボランティア、訪問販売の受け入れを継続して行い、利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生さんの職場体験を受け入れ認知症の方と実際接し理解してもらったり、内部の研修にも参加してもらった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎月の行事や入居者の様子や事故報告を行っている、また入居者の方からも施設の生活を発表してもらった。	会議は自治会会長、長生会会長、民生委員、地域包括支援センター職員参加の下、2ヶ月毎に開催し、ホームの活動や活動予定、職員状況、入居状況、事故、ヒヤリハットの報告を行っている。参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、それらをサービスの質の向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や地域包括支援センターの会議に参加し実情の報告またアドバイス等を受けている地域の行事へ参加し劇等を披露し関わりを持つよう努めている。夏祭りへボランティアで参加して頂いた。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝え、情報交換を行っている。地域包括支援センターを中心として、荒木地区4事業所が集まり、荒木まつりや地域の行事で劇を披露する等、協力関係を築き、認知症やグループホームの啓発に繋げている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	他部署と連携し日中玄関の施錠はせず、見守り強化に努めている。日々の支援の中で身体拘束にならない等の話を適宜行いながら方法を考え行っている。	年1回は、身体拘束に関する研修を実施し、身体拘束となる具体的な行為について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、言葉による抑制等、言葉遣いを直す事にも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等参加し、また施設でも勉強会を開いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し全職員に情報伝達する。当施設においても入居後成年後見人をはたしてある方が要る為後見人と一緒に職員共同にて入居者の方の支援を行っている。	権利擁護の制度に関する研修を行い、学ぶ機会を設けている。現在、制度を活用している利用者が2名いるため、後見人と連絡を取り合う中で、制度について理解を深めている。また、必要時には、家族や関係者と相談しながら、制度が活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結解除については内容説明を行いご理解の上で契約を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活に置いての入居者の希望面会時の家族からの意見等ケアプランへ取り入れ介護計画・ホーム運営に反映できるよう取り組んでいる年に一度家族会を実施し全入居所の家族の方へアンケートを実施し要望意見のくみ上げ改善に努めている。意見箱を設置し意見を求めている。	年1回、家族会を開催し、ケーキを食べながらスライドショーで利用者の暮らしぶりを伝え、家族からの意見や要望を聴き取っている。家族の面会時や電話での連絡時にもコミュニケーションを図り、意見を言いやすい関係を築いている。出された意見は、出来る事から速やかに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスにて業務内容また運営その他に関して意見を求めている。申し出があった意見や提案については全職員で話し合い運営に反映している。	カンファレンスを行い、利用者一人ひとりの状況、対応について、職員間で活発に意見交換している。事前に職員の意見や提案、気になる事をメールを使って収集し、会議時間の短縮と議題の絞り込みに活かし、欠席者も会議に関われるよう工夫している。	月1回、定期的に職員会議を開催し、職員が顔を合わせ、ケアに関してだけでなく、処遇や業務についても意見を出し、話し合える機会を設ける事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各個人一年間の目標を立て実行、評価を行い勤務態度や努力が見られる職員また資格取得等向上心がある職員には契約内容の改善(昇格・資格手当等)に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、性別・年齢・学歴等に制限を設けず入職後は研修を実施し、職員の技能、経験に合わせて配置している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲的な人材を求めている。管理者は、職員の特技や能力を活かして、適材適所に配置し、職員が生き生きと働ける職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	一年間を通して定期的に接遇研修を実施し全職員が参加出来るようシフトを調節し啓発活動に取り組んでいる。	法人の研修やホームの研修の中で、人権や接遇について学ぶ機会を設け、利用者の人権を尊重する介護サービスについて、意識づけを行っている。常に敬う気持ちを念頭に置いた接遇を心掛け、言葉遣いにも気をつける事を伝え、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の特技や能力を把握したうえで役割分担を行っている。習熟度や経験に合わせて定期的に法人内外の研修を受ける機会を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他事業所と一緒に話し合いの機会を持ち地域との関わり方等に関し意見交換を行っている。また、話し合いの機会には施設見学を一緒にさせてもらいたいと思ったところは取り入れるよう努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ひとりひとりの人格を尊重した話しかけ聞き取りを行い、プライバシーを尊重した関係作りを実施している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に要望や困っていることを聞き取りサービスへ取り入れている。その後家族面会時や家族会の機会に話し合いや意見の交換を行い運営推進会議等にも参加して頂き不安なく過ごして頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時十分なアセスメントを行い介護計画書を作成本人また家族の了解のもと実行を行うが、本人家族の要望がある場合には柔軟に変更が出来るよう配慮している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物置や食器洗い等本人と職員が一緒に行い同じ仕事をする事で共感し合う関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族へ情報を伝達し本人との会話や関わりの材料を提供またその関わりの中で家族より新たな情報を聞ける機会を作り一緒に支え合えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	妹や姉へ電話にて連絡を取ってもらっている。また自宅に洋服やアルバムを取りに行ったりしている。	訪問し易い雰囲気づくりを心掛け、利用者の友人、知人、家族や親類の方々等、面会が多い。家族が利用者と一緒に自宅へ一時帰宅したり、併設のデイサービスとの交流等、本人の馴染みの場所や人との関係が継続できるよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが起きないように利用者間の関係を把握し席を考えたりしている。関係の良い方の席をある程度固定する事で一緒に作業を行って頂き何気ない会話をしながら一体感を感じ頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬儀や通夜等へ参加を行っている。時折以前入居されてあった家族が遊びに来られる事がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その都度訴えを聞くまた以前の暮らしの情報や本人から聞き取り出来る範囲のサービスを行っている。	日常生活の中で、思いや意向を聴き取るために、たくさん会話を交わすよう心掛けている。利用者の言葉を記録し、職員間で共有して、思いの実現に繋げている。また、意向表出が難しい利用者には、その様子から思いを汲み取ったり、家族に相談している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に以前の暮らしの情報を聞き把握している。また課題分析表(アセスメント表)を作成し必要な支援を考えている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人日常と変化が見られるようであれば本人へ聞きながら少しでも楽しく過ごして頂けるよう努める。毎朝のバイタルチェックや様子の変化が見られるようであれば同じ法人の病院へ報告し対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスまた毎日の業務の中での職員同士で話し合いを行い担当スタッフはモニタリングを行い状態変化があればプランの変更を行っている。	ケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月のカンファレンス、毎日の業務の中で職員間の意見交換を行い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、モニタリング記録表を基に課題分析を行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録への記載や毎月担当者がモニタリングを行いカンファレンスにて情報を共有し意見交換を行いながらケアの改善等に取り組んでいる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族対応での受診時家族の都合にて受信できない場合は職員にて対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーへ一緒に買い物に行ったり、月に一回訪問販売に来てもらい好きな物選んで購入できるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院併設の為主治医が適切に判断家族の同意のもとに医療が提供できる環境にある。入居前よりかかりつけ医を希望されれば柔軟に対応している。	利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。併設の母体医療機関が主治医となる場合が多いが、以前からのかかりつけ医や他科受診についても、柔軟に対応している。医療機関とホームの常勤看護師、介護職員が協力し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に常勤の看護職各ユニットに配置し介護職員と共同し業務を行っているいつでも相談できる状態にある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護サマリー・介護サマリーにて相互に情報提供し同グループ内において電子カルテ、パソコンのソフト内にある介護記録を相互に閲覧することで情報を共有している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に置ける方針と家族の意向を確認し状況に応じて主治医から家族への説明を実施。訪問看護の導入、及び看取り支援の実施を行っている。	母体が医療法人の為、看取りの支援まで提供出来る事を契約時に説明している。利用者の重度化に伴い、家族と何度も話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で情報を共有して、ホーム看護師と介護職員、訪問看護を採り入れながら、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時にはマニュアルに沿った対応をすぐに医師看護師へ連絡し指示を受ける。必要であれば救急搬送を行うようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時火災時のマニュアル連絡網を見て周知徹底を実施し定期的日中夜間を想定した避難訓練を実施している。隣接の施設と合同で避難訓練を行い地域と協力体制を実施している。	年2回、避難訓練を実施し、1回は消防署の参加を得て指導を受けている。昼夜を想定して訓練し、併設事業所との協力体制も築いている。また、災害時に備えて、非常食や飲料水の備蓄も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりひとりの性格や個性を尊重し、介護者の一方的な関わりにならないよう努めている言葉かけ支援等その方に合った対応が出来るよう努めている。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重した介護を目指し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を心掛け、職員間で注意し合っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、常に管理者が職員に説明し、情報漏洩の防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思情事を行われる方にはその都度行っており、意思表示困難な方でも日々の言動や表情により思いを推察し自己決定が出来る様に選択肢を提供した声掛けを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出や生活等で本人意思表示が出来る方は確認し、難しい方は表情や身体状態等を見ながらその方に合った日々の生活が送れるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時衣類交換する際に本人へ声掛け衣類を選んで頂く洗顔・整髪・髭剃りも行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	苦手な食物がある時は別のものを提供するようにしている。またその時の状態や状況もあるが出来る方には下膳やテーブル拭き食器洗いを職員と一緒にやっている。	法人厨房から配食される料理を提供している。温冷配膳車を使用し、温かい物は温かく、冷たい物は冷たい状態で食べることが出来るよう配慮している。秋刀魚やさつま芋を焼いて食べたり、外食に出かける等、食べる事を楽しめるよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月初めに体重測定を行い、体重管理と食事量を把握。食事量の減少や状態変化が見られる場合は、管理栄養士に相談し食事形態の変更や栄養補助食品等の提供の検討など指導を頂いている。1日5回の水分提供の他状態に合わせた水分補給をして脱水予防に努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔内のケアを実施しその時の口臭や出血菌のかみ合わせ等異常がないか確認し必要な方は週に一度の訪問歯科に相談しケアを行って頂いています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレで快適に排泄出来るよう定期的に誘導し本人の意思がある時はその都度対応しています。夜間は一人一人の尿量に合ったパッドを使用、また尿意ある方に対してはPWCやトイレへ誘導を来ない対応をしています。	1ユニットにトイレが4ヶ所あり、自分で移動が出来る利用者は自由に行っている。利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して声掛けや誘導を行い、重度の方も日中は2人介助でトイレ誘導の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりやすい方に対しては朝食後ゆっくりと座って頂いたり水分摂取に心がけ毎日軽度な体操を行い便秘の予防に努めています。また必要な方に対しては食物繊維を取り入れたり医師・看護師へ報告し便を柔らかくする薬や下剤等の処方を行って頂き対応しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1番風呂が好きな方熱い風呂が好きな方ゆっくり入りたい方など本人の趣向・意見を尊重し気持ちよく入浴して頂けるよう支援しています。また体調や、どうしても入りたくないという方に対しては日にちや時間を変更したりし対応しています。	利用者の希望や体調に合わせて入浴支援を行い、週2回は湯船にゆっくり浸かる事が出来るようにしている。重度の方は、病院の機械浴を利用する等、関係機関と連携して支援している。拒否する方には、説明して入浴出来る時に入って貰ったり、次の日にずらしたりして対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない程度に休息時間を設けていますまた気持ちよく眠れるよう環境を整備し本人にあった寝具・室温調整に努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳にて把握し内服後の副作用、急な熱発や排便の状態・血圧の変化に注意し、薬疹がある時は看護師に報告併設の皮膚科を受診し医師の指示でケアを行っています。薬によっては禁忌の食べ物あがある為薬手帳にて確認を行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々行われる体操や個別訓練を継続することで活動性を保ち体を動かす機会を持ってもらっている。また洗濯物干し畳や食器拭き等出来る事を職員と一緒にしてもらうことで役割を生かし生活に張りを持つ、また各誕生日毎に担当職員から写真付きの色紙をプレゼントし喜ばれている表情がある。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎の行事で外出する際は家族へも同行をお願いしたり地域の方へボランティアでのバスを手配するなど院外レクの支援の依頼を行っている。本人の自宅へ送迎し洋服等を一緒に取りに行く機会を作ったまた自宅の中へは入ることは出来なかったが自宅の庭まで行き過ぎて頂いたりした。	天気の良い日には散歩に出かけている。中庭の東屋での外気浴や併設事業所の車を借りて出かける季節毎の花見やドライブ、買い物等は、利用者の気分転換になっている。また、ボランティアのバスを手配して普段行けないような所にも出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設で管理している預り金を必要に応じて引き出し院外レク等にて使用して頂いている。使い道は記載しレシートも管理している。家族へは半年毎にレシートと明細を送付している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を使用されている方また家族からの依頼であるが電話を定期的に行っている方がおられ家族と会話をされている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理・整頓・清潔を心がけ住みよい環境を心がけている室温湿度管理、日中は太陽の光を取り入れ温かみのある場の提供夜はゆっくりと休んで頂ける様に静かな時間の提供を行っている。季節感を味わって頂けるよう飾り付けや作品などを通して季節の変化を感じて頂いている。	開放的な地域交流スペースや中庭に造られた東屋、高い天井と引き戸に障子等、古民家風の家庭的な雰囲気の中で、利用者が穏やかに過ごしている。生花を飾り、季節に応じた飾り付けを行い、掲示板に地域の情報を貼る等して、季節感や生活感、地域との繋がりを大切に支援している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを設置。ゆったりと座れるので歓談の際利用されている。ユニットを挟むように作られた交流サロンはご家族との面会時に利用され天気や気候の良い日には中庭の東屋を使用される。共有空間はフローリングの為居住人数よりも多めに椅子を準備している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた生活が出来る様にその人らしさを生かした居住空間を家族と相談しながら工夫している。好みの物や使い慣れたものを設置し安心感を増して頂いている。自分の部屋と認識して頂けるため日頃から家族とのコミュニケーションは必須である。部屋の前に名前を書いた表札も目印として頂いている。	馴染みの家具や身の回りの物、大切にしてきた物等を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。居室は8畳と広く、壁紙や天井のクロス等、一般家庭のような雰囲気、温かみが感じられる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーかつ居室以外の所はほぼ見通し良く作られており車いすでもゆったり通れる広々とした廊下になっている。トイレも各ユニットに4ヶ所ずつ設置身体の状態に合わせて使えるように手すりも取り付けている。車椅子の方と歩ける方双方が利用できるように台所も低く設計されている。		